

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4946302号
(P4946302)

(45) 発行日 平成24年6月6日(2012.6.6)

(24) 登録日 平成24年3月16日(2012.3.16)

(51) Int.Cl. F I
G O 6 F 13/00 (2006.01) G O 6 F 13/00 3 5 7 A

請求項の数 11 (全 30 頁)

(21) 出願番号	特願2006-256165 (P2006-256165)	(73) 特許権者	000002369
(22) 出願日	平成18年9月21日(2006.9.21)		セイコーエプソン株式会社
(65) 公開番号	特開2007-299368 (P2007-299368A)		東京都新宿区西新宿2丁目4番1号
(43) 公開日	平成19年11月15日(2007.11.15)	(74) 代理人	110000028
審査請求日	平成21年6月4日(2009.6.4)		特許業務法人明成国際特許事務所
(31) 優先権主張番号	特願2006-101294 (P2006-101294)	(72) 発明者	島 敏博
(32) 優先日	平成18年4月3日(2006.4.3)		長野県諏訪市大和三丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社内
(33) 優先権主張国	日本国(JP)	(72) 発明者	阿部 卓弥
			長野県諏訪市大和三丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社内
		(72) 発明者	松本 明
			長野県諏訪市大和三丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ネットワークに接続されたデバイスの監視装置および監視方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークに接続された1つ以上のネットワークデバイスの監視装置であって、前記ネットワークデバイスは、
個々のネットワークデバイスを識別可能な個体識別情報を格納する個体識別情報格納部と、

所定のネットワークプロトコルに従って、前記ネットワーク上にメッセージを送出するメッセージ送出部であって、前記ネットワークデバイスの時刻を前記ネットワークに接続された時刻サーバに同期させるための同期メッセージを送出する時刻同期部を有するメッセージ送出部と、

前記ネットワークデバイスに関する情報であって時間の経過とともに変化する管理情報を格納する管理情報格納部と、

を備えており、

前記監視装置は、

前記時刻サーバの機能を提供する時刻サーバ実行部と、

前記ネットワークデバイスの前記メッセージ送出部が前記ネットワーク上に送出手続きを伝送する通信データであって、前記時刻同期部が時刻の同期を行う際に前記時刻サーバ実行部に送信する同期メッセージを伝送する通信データから、前記ネットワークデバイスを前記ネットワーク上で特定するためのネットワーク識別子であって単一のネットワークデバイスに対して割り当てられる値が変更可能なネットワーク識別子を抽出する

ネットワーク識別子抽出部と、

前記ネットワーク識別子抽出部により抽出された前記ネットワーク識別子により特定されるネットワークデバイスである特定デバイス宛に、前記ネットワークデバイスの前記固体識別情報を要求することによって、前記メッセージを送信した前記ネットワークデバイスから前記固体識別情報を取得する固体識別情報取得部と、

前記固体識別情報取得部が取得した固体識別情報に基づいて前記特定デバイスが前記監視装置による監視対象となる監視対象デバイスであるか否かを判断する監視対象判定部と

、
前記監視対象判定部により前記特定デバイスが監視対象デバイスであると判断された場合、前記特定デバイスの管理情報格納部から前記管理情報を取得する管理情報取得部と、
を備える、ネットワークデバイスの監視装置。

10

【請求項 2】

前記固体識別情報は機種名および製造番号を含む、請求項 1 記載のネットワークデバイスの監視装置。

【請求項 3】

請求項 1 または請求項 2 に記載のネットワークデバイスの監視装置であって、

前記ネットワークデバイスの前記時刻同期部は、前記ネットワークデバイスの起動の際に前記ネットワークデバイスと前記時刻サーバとの時刻の同期を行う、ネットワークデバイスの監視装置。

【請求項 4】

請求項 1 ないし請求項 3 のいずれか一項に記載のネットワークデバイスの監視装置であって、

20

前記ネットワークデバイスの前記時刻同期部は、所定の時間間隔に少なくとも 1 回、前記ネットワークデバイスと前記時刻サーバとの時刻の同期を行う、ネットワークデバイスの監視装置。

【請求項 5】

請求項 1 ないし請求項 4 のいずれか一項に記載のネットワークデバイスの監視装置であって、

前記メッセージ送出部により送出される前記メッセージは、前記ネットワークデバイスを前記ネットワーク上で使用可能とするために、前記ネットワークデバイスの存在を前記ネットワークに対して通知するメッセージを含む、ネットワークデバイスの監視装置。

30

【請求項 6】

請求項 1 ないし 5 のいずれか記載のネットワークデバイスの監視装置であって、さらに

、
前記監視対象デバイスに関する情報を前記監視対象デバイスの前記固体識別情報に対応付けて格納する監視対象情報格納部を有しており、

前記監視対象判定部は、前記固体識別情報取得部が取得した固体識別情報と、前記監視対象情報格納部に格納された監視対象情報とを照合することにより、前記特定デバイスが前記監視対象デバイスか否かを判断する、ネットワークデバイスの監視装置。

【請求項 7】

40

請求項 6 記載のネットワークデバイスの監視装置であって、

前記監視対象判定部により前記特定デバイスが前記監視対象デバイスでないと判断された場合に、前記特定デバイスを監視対象に追加するか否かの前記監視装置のユーザからの指示に基づいて、前記特定デバイスに関する情報と前記特定デバイスの前記固体識別情報とを前記監視対象情報に登録する、ネットワークデバイスの監視装置。

【請求項 8】

請求項 6 記載のネットワークデバイスの監視装置であって、

前記監視対象判定部により前記特定デバイスが前記監視対象デバイスでないと判断された場合に、前記特定デバイスが所定の監視対象追加条件に合致するか否かを判断し、前記監視対象追加条件に合致する場合、前記特定デバイスに関する情報と前記特定デバイスの

50

前記個体識別情報とを前記監視対象情報に登録する、ネットワークデバイスの監視装置。

【請求項 9】

請求項 6 記載のネットワークデバイスの監視装置であって、

前記監視対象判定部により前記特定デバイスが前記監視対象デバイスでないと判断された場合に、前記特定デバイスの前記個体識別情報を前記ネットワークを介して管理サーバに送信し、前記管理サーバから受信した前記特定デバイスを監視対象に追加するか否かを表す情報に基づいて、前記特定デバイスに関する情報と前記特定デバイスの前記個体識別情報とを前記監視対象情報に登録する、ネットワークデバイスの監視装置。

【請求項 10】

ネットワークに接続された 1 つ以上のネットワークデバイスの監視方法であって、

前記ネットワークデバイスは、

個々のネットワークデバイスを識別可能な個体識別情報を格納する個体識別情報格納部と、

所定のネットワークプロトコルに従って、前記ネットワーク上にメッセージを送出するメッセージ送出部であって、前記ネットワークデバイスの時刻を前記ネットワークに接続された時刻サーバに同期させるための同期メッセージを送出する時刻同期部を有するメッセージ送出部と、

前記ネットワークデバイスに関する情報であって時間の経過とともに変化する管理情報を格納する管理情報格納部と、

を備えており、

前記監視方法は、

前記時刻サーバの機能を提供する時刻サーバ実行工程と、

(a) 前記ネットワークデバイスの前記メッセージ送出部前記ネットワーク上に送出的るメッセージを伝送する通信データであって、前記時刻同期部が時刻の同期を行う際に前記時刻サーバ実行部に送信する同期メッセージを伝送する通信データから、前記ネットワークデバイスを前記ネットワーク上で特定するためのネットワーク識別子であって単一のネットワークデバイスに対して割り当てられる値が変更可能なネットワーク識別子を抽出する工程と、

(b) 前記工程 (a) において抽出された前記ネットワーク識別子により特定されるネットワークデバイスである特定デバイス宛に、前記ネットワークデバイスの前記個体識別情報を要求することによって、前記メッセージを送信した前記ネットワークデバイスから前記個体識別情報を取得する工程と、

(c) 前記工程 (b) において取得された個体識別情報に基づいて前記特定デバイスが前記監視装置による監視対象となる監視対象デバイスであるか否かを判断する工程と、

(d) 前記工程 (c) において前記特定デバイスが監視対象デバイスであると判断された場合、前記特定デバイスの管理情報格納部から前記管理情報を取得する工程と、

を備える、ネットワークデバイスの監視方法。

【請求項 11】

前記個体識別情報は機種名および製造番号を含む、請求項 10 記載のネットワークデバイスの監視方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、ネットワークに接続されたデバイスから管理情報を取得するデバイス監視技術に関する。

【背景技術】

【0002】

ネットワークに接続されたプリンタを管理するプリンタ管理システムでは、プリンタの総印刷枚数、障害情報、印刷ジョブ数、印刷ジョブごとに使用された紙の枚数やトナー等の消耗品使用量などの管理情報に基づいて、プリンタのメンテナンスや課金管理等が行わ

10

20

30

40

50

れる。このような管理情報を取得するため、ネットワークにはプリンタを監視するためのプリンタ監視装置が接続され、プリンタ監視装置がプリンタからこれらの管理情報を取得する。

【 0 0 0 3 】

プリンタ監視装置による管理情報の取得には、多くの場合、S N M P (Simple Network Management Protocol) を用いて行われる。S N M P による管理情報の取得は、具体的には、プリンタ監視装置がプリンタに管理情報の送信を要求する要求メッセージを送信し、プリンタがプリンタ監視装置に要求メッセージに対して応答する応答メッセージを送信することにより行われる。

【 0 0 0 4 】

【特許文献 1】特開 2 0 0 5 - 1 0 8 2 4 1 号公報

【特許文献 2】特開 2 0 0 5 - 4 7 3 5 号公報

【特許文献 3】特開 2 0 0 4 - 1 9 3 6 8 8 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 5 】

しかしながら、S N M P では、メッセージの送受信先は I P アドレスによって特定されるため I P アドレスが変更されるような環境下においては不都合が生じる。例えば、N e t B I O S 名でプリンタ管理を行っている場合は、N e t B I O S 名によりプリンタを指定できるため、プリンタの I P アドレスが D H C P (Dynamic Host Configuration Protocol) により動的に設定される場合がある。また、プリンタの移動で静的に設定されたプリンタの I P アドレスが変更された場合、プリンタ監視装置は、監視対象のプリンタに S N M P のメッセージを送信することができなくなり、管理情報の取得ができなくなるおそれがある。この問題は、I P アドレスによってプリンタが特定される場合の他、一般に、プリンタを特定するための情報が変更される場合に共通する。この問題は、また、プリンタの管理情報を取得するプリンタ監視装置のみならず、ネットワークに接続される個々のデバイスの管理情報を取得するデバイス監視装置に共通する。

【 0 0 0 6 】

本発明は、上述した従来の課題を解決するためになされたものであり、ネットワークデバイスの管理情報をより確実に取得することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 7 】

上記目的の少なくとも一部を達成するために、本発明のネットワークデバイスの監視装置は、ネットワークに接続された 1 つ以上のネットワークデバイスの監視装置であって、

前記ネットワークデバイスは、

個々のネットワークデバイスを識別可能な個体識別情報を格納する個体識別情報格納部と、

所定のネットワークプロトコルに従って、前記ネットワーク上にメッセージを送出するメッセージ送出部であって、前記ネットワークデバイスの時刻を前記ネットワークに接続された時刻サーバに同期させるための同期メッセージを送出する時刻同期部を有するメッセージ送出部と、

前記ネットワークデバイスに関する情報であって時間の経過とともに変化する管理情報を格納する管理情報格納部と、

を備えており、

前記監視装置は、

前記時刻サーバの機能を提供する時刻サーバ実行部と、

前記ネットワークデバイスの前記メッセージ送出部が前記ネットワーク上に送出的るメッセージを伝送する通信データであって、前記時刻同期部が時刻の同期を行う際に前記時刻サーバ実行部に送信する同期メッセージを伝送する通信データから、前記ネットワークデバイスを前記ネットワーク上で特定するためのネットワーク識別子であって単一のネッ

10

20

30

40

50

トワークデバイスに対して割り当てられる値が変更可能なネットワーク識別子を抽出するネットワーク識別子抽出部と、

前記ネットワーク識別子抽出部により抽出された前記ネットワーク識別子により特定されるネットワークデバイスである特定デバイス宛に、前記ネットワークデバイスの前記固体識別情報を要求することによって、前記メッセージを送信した前記ネットワークデバイスから前記固体識別情報を取得する固体識別情報取得部と、

前記固体識別情報取得部が取得した固体識別情報に基づいて前記特定デバイスが前記監視装置による監視対象となる監視対象デバイスであるか否かを判断する監視対象判定部と、

前記監視対象判定部により前記特定デバイスが監視対象デバイスであると判断された場合、前記特定デバイスの管理情報格納部から前記管理情報を取得する管理情報取得部と、を備えることを特徴とする。

【0008】

この構成によれば、ネットワークデバイスがネットワーク上に送出するメッセージに含まれるネットワーク識別子を抽出される。監視装置は、抽出されたネットワーク識別子を用いることにより、監視対象となるデバイスを特定することができる。そのため、監視装置は、より確実に、監視対象デバイスから管理情報を取得することが可能となる。

【0010】

一般に、管理情報の取得対象となるネットワークデバイスでは、種々のイベントの発生時刻を正確に記録するため、ネットワークに接続された時刻サーバとの時刻の同期が行われる。そのため、ネットワークデバイスが監視装置と時刻の同期を行うための同期メッセージからネットワーク識別子を抽出することにより、ネットワークデバイスへの新たな機能の追加を抑制しつつ、より確実に、監視対象となるネットワークデバイスのネットワーク識別子を取得することが可能となる。

【0011】

前記ネットワークデバイスの前記時刻同期部は、前記ネットワークデバイスの起動の際に前記ネットワークデバイスと前記時刻サーバとの時刻の同期を行うものとしても良い。

【0012】

通常、ネットワーク識別子に変更された場合、ネットワークデバイスは再起動される。そのため、ネットワークデバイスがその起動の際に時刻の同期を行うようにすると、監視装置は、ネットワーク識別子の変更をより確実に把握することができる。そのため、監視装置は、より確実に監視対象デバイスを監視することが可能となる。

【0013】

前記ネットワークデバイスの前記時刻同期部は、所定の時間間隔に少なくとも1回、前記ネットワークデバイスと前記時刻サーバとの時刻の同期を行うものとしても良い。

【0014】

この構成によれば、監視装置は、所定の時間間隔に少なくとも1回ネットワーク識別子の変更を把握することができる。そのため、監視装置は、より確実に監視対象デバイスを監視することが可能となる。

【0015】

前記メッセージ送出部により送出される前記メッセージは、前記ネットワークデバイスを前記ネットワーク上で使用可能とするために、前記ネットワークデバイスの存在を前記ネットワークに対して通知するメッセージであるものとしても良い。

【0016】

ネットワークデバイスがその存在をネットワークに対して通知するメッセージは、ネットワークデバイスの起動時、あるいは、稼働中に少なくとも1回は送出される。そのため、この構成によれば、監視装置は、より確実にネットワークデバイスから送出されるメッセージを取得して、監視対象デバイスをより確実に監視することが可能となる。

【0017】

前記監視装置は、さらに、前記監視対象デバイスに関する情報を前記監視対象デバイス

10

20

30

40

50

の前記個体識別情報に対応付けて格納する監視対象情報格納部を有しており、前記監視対象判定部は、前記個体識別情報取得部が取得した個体識別情報と、前記監視対象情報とを照合することにより、前記特定デバイスが前記監視対象デバイスか否かを判断するものとしても良い。

【0018】

この構成によれば、特定デバイスが監視対象デバイスか否かを監視対象情報格納部に格納された情報に基づいて判断できる。そのため、特定デバイスが監視対象デバイスか否かを判断するための、監視装置によるネットワークからの情報の取得を省略できるので、ネットワークのトラフィックをより低減することができる。

【0019】

前記監視装置は、前記監視対象判定部により前記特定デバイスが前記監視対象デバイスでないと判断された場合に、前記特定デバイスを監視対象に追加するか否かの前記監視装置のユーザからの指示に基づいて、前記特定デバイスに関する情報と前記特定デバイスの前記個体識別情報とを前記監視対象情報に登録するものとしても良い。

【0020】

この構成によれば、予め監視対象情報に登録されていないネットワークデバイスを監視対象デバイスとすることができるので、より確実に監視対象となるネットワークデバイスを監視することが可能となる。

【0021】

前記監視装置は、前記監視対象判定部により前記特定デバイスが前記監視対象デバイスでないと判断された場合に、前記特定デバイスが所定の監視対象追加条件に合致するか否かを判断し、前記監視対象追加条件に合致すると判断された場合、前記特定デバイスに関する情報と前記特定デバイスの前記個体識別情報とを前記監視対象情報に登録するものとしても良い。

【0022】

この構成によっても、予め監視対象条件に登録されていないネットワークデバイスを監視対象デバイスとすることができるので、より確実に監視対象となるネットワークデバイスを監視することが可能となる。

【0023】

前記監視装置は、前記監視対象判定部により前記特定デバイスが前記監視対象デバイスでないと判断された場合に、前記特定デバイスの前記個体識別情報を前記ネットワークを介して管理サーバに送信し、前記管理サーバから受信した前記特定デバイスを監視対象に追加するか否かを表す情報に基づいて、前記特定デバイスに関する情報と前記特定デバイスの前記個体識別情報とを前記監視対象情報に登録するものとしても良い。

【0024】

この構成によっても、予め監視対象情報に登録されていないネットワークデバイスを監視対象デバイスとすることができるので、より確実に監視対象となるネットワークデバイスを監視することが可能となる。

【0025】

なお、本発明は、種々の態様で実現することが可能である。例えば、ネットワークデバイス管理システムとネットワークデバイス管理方法、それらの管理システムおよび管理方法で使用されるネットワークデバイス監視装置およびネットワークデバイス監視方法、それらの管理システム、管理方法、監視装置または監視方法の機能を実現するためのコンピュータプログラム、そのコンピュータプログラムを記録した記録媒体、そのコンピュータプログラムを含み搬送波内に具現化されたデータ信号、等の態様で実現することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0026】

次に、本発明の実施の形態を実施例に基づいて以下の順序で説明する。

A. 第1実施例：

10

20

30

40

50

B．第2実施例：

C．第3実施例：

D．変形例：

【0027】

A．第1実施例：

図1は、本発明の第1実施例を適用するプリンタ管理システム10の構成を示す説明図である。このプリンタ管理システム10では、第1のネットワークシステム12と第2のネットワークシステム14とがルータRTを介して互いに接続されている。また、第1のネットワークシステム12と第3のネットワークシステム16とは、ファイアウォールFWおよびインターネットINETを介して互いに接続されている。

10

【0028】

これらの3つのネットワークシステム12, 14, 16が有するコンピュータ200, 300やプリンタ100a~100d等の各ネットワークデバイス(以下、単に「デバイス」とも呼ぶ)間では、TCP/IPプロトコルに従ってデータの送受信が行われる。第1実施例では、ネットワークシステム12, 14, 16のそれぞれにおいてデバイス間を接続するローカルエリアネットワークLAN1, LAN2, LAN3には、IEEE802.3で規定される有線ネットワークを使用している。但し、ローカルエリアネットワークLAN1, LAN2, LAN3は、IEEE802.11b/g/aなどの無線ネットワークとしてもよい。

【0029】

第1のネットワークシステム12の各デバイスには、割り当てられる32ビットのIPアドレスは、上位24ビットが同一の値「192.168.1」となっている。このように、ネットワークシステムの各デバイスに同一の値が割り当てられるIPアドレスの上位所定数のビットの値は、「ネットワークアドレス」と呼ばれる。また、ネットワークアドレスが同一のネットワークシステムは、「サブネット」と呼ばれる。第2のネットワークシステム14のネットワークアドレスは、「192.168.2」に設定されている。

20

【0030】

IPアドレスのネットワークアドレスを除いた下位ビットの値は、ホストアドレスと呼ばれる。異なるネットワークシステムのネットワークアドレスを互いに異なる値に設定することにより、各ネットワークシステムの範囲で一意的ホストアドレスを個々のデバイスに設定すれば、複数のネットワークシステム全体で各デバイスに重複しないIPアドレスを設定できる。図1の例では、第1のネットワークシステム12と、第2のネットワークシステム14と、のネットワークアドレスが異なっている。そして、第1のネットワークシステム12の各デバイスには、それぞれ異なるホストアドレスが割り当てられている。そのため、第1のネットワークシステム12のデバイスと、第2のネットワークシステム14のデバイスとのそれぞれには、2つのネットワークシステム12, 14を通じて重複しないIPアドレスが割り当てられている。

30

【0031】

このように、2つのネットワークシステム12, 14の個々のデバイスには、重複しないIPアドレスが割り当てられているので、ルータRTを介して接続された2つのネットワークシステム12, 14の個々のデバイスは、IPアドレスにより特定される。そのため、第1のネットワークシステム12のデバイスと、第2のネットワークシステム14のデバイスとの間では、IPアドレスの変換を行わないルータRTを介したTCP/IPプロトコルによるデータの送受信を行うことができる。なお、IPアドレスの変換を行わないルータは、一般に、ローカルルータと呼ばれる。

40

【0032】

第1のネットワークシステム12は、ローカルエリアネットワークLAN1に、3台のプリンタ100a~100cと、監視用パーソナルコンピュータ200(以下、単に「監視用PC200」とも呼ぶ)と、が接続された構成となっている。

【0033】

50

3台のプリンタ100a～100cには、それぞれ、ローカルエリアネットワークLAN1あるいはローカルエリアネットワークLAN2に接続された図示しないクライアントから印刷ジョブが送信される。これらのプリンタ100a～100cは、クライアントから送信された印刷ジョブに従って印刷処理を実行する。

【0034】

図1の例では、監視用PC200とプリンタ100a～100cとのそれぞれには、IPアドレスが固定的に割り当てられている。これらのIPアドレスは、例えば、各デバイスをローカルエリアネットワークLAN1に接続する前に設定される。なお、プリンタ100a～100cのそれぞれのIPアドレスは、プリンタ100a～100cが有する操作ユニット(図示しない)や、プリンタ100a～100cに直接接続されたパーソナルコンピュータ等を用いて設定することができる。また、各デバイスのIPアドレスは、DHCP(Dynamic Host Configuration Protocol)サーバにより自動的に割り当てられるものとしても良い。この場合、各デバイスは電源が投入された時点でDHCPサーバが割り当てるIPアドレスを取得する。取得されたIPアドレスは、各デバイスの電源が遮断されるまで各デバイスにより使用される。

10

【0035】

第2のネットワークシステム14は、ローカルエリアネットワークLAN2に、プリンタ100dが接続された構成となっている。プリンタ100dには、ローカルエリアネットワークLAN1, LAN2に接続された図示しないクライアントから印刷ジョブが送信される。図1の例では、第1のネットワークシステム12のプリンタ100a～100cと同様に、第2のネットワークシステム14のプリンタ100dにも、IPアドレスが固定的に割り当てられている。但し、プリンタ100dのIPアドレスを、DHCPサーバにより自動的に割り当てても良い。

20

【0036】

なお、図1に示す第1実施例では、第1のネットワークシステム12のローカルエリアネットワークLAN1には3台のプリンタ100a～100cが接続され、第2のネットワークシステム14のローカルエリアネットワークLAN2には1台のプリンタ100dが接続されているが、ローカルエリアネットワークLAN1, LAN2を通じて1台以上の任意の台数のプリンタを接続することが可能である。

【0037】

第3のネットワークシステム16は、ローカルエリアネットワークLAN3に、管理サーバ300が接続された構成となっている。第2のネットワークシステム16は、第1のネットワークシステム16とは異なり、ファイアウォールを介さずにインターネットINETに接続されている。

30

【0038】

監視用PC200は、プリンタ100a～100cのそれぞれが保持している管理情報を、ローカルエリアネットワークLAN1を介してプリンタ100a～100cから取得する。同様に、プリンタ100dが保持している管理情報を、ローカルエリアネットワークLAN1, LAN2とルータRTとを介して取得する。取得されたプリンタ100a～100dの管理情報は、監視用PC200上に蓄積される。監視用PC200に蓄積された管理情報は、管理サーバ300に随時送信される。

40

【0039】

図1に示すように、4台のプリンタ100a～100dには、それぞれ、プリンタIDが設定されている。図1の例では、プリンタ100aには、プリンタID「Prt_001」が設定されており、プリンタ100b, 100cには、それぞれ、プリンタID「Prt_002」と「Prt_003」が設定されている。また、プリンタ100dにはプリンタID「Prt_101」が設定されている。これらのプリンタIDは、監視用PC200が管理サーバ300に送信する管理情報に含まれている。

【0040】

ここで、監視用PC200が接続されているローカルエリアネットワークLAN1は、

50

ファイアウォールFWを介してインターネットINETに接続されている。このため、管理サーバ300側からは、ファイアウォールFWを越えて監視用PC200側へ接続を要求し、監視用PC200が取得・蓄積した管理情報を取得することができない。そこで、第1実施例では、監視用PC200は、管理サーバ300にHTTP(HyperText Transfer Protocol)を用いて接続して、管理サーバ300に管理情報を通知する。なお、監視用PC200および管理サーバ300間では、セキュリティの観点から、HTTPの一種であるHTTPSプロトコルによる暗号化通信が行われるのが好ましい。

【0041】

図2は、プリンタ100dと、監視用PC200と、管理サーバ300と、のそれぞれの構成を示す説明図である。なお、図2では、ローカルエリアネットワークLAN1とインターネットINETとの間に設けられているファイアウォールFWの図示を省略している。また、第1のネットワークシステム12のプリンタ100a~100cは、プリンタ100dと同一の構成となっているので、ここではその図示と説明を省略する。

【0042】

プリンタ100dは、ネットワークボード110と、プリンタ制御部120と、プリントエンジン130と、を備えている。ネットワークボード110と、プリンタ制御部120は、それぞれ、図示しない中央処理装置(CPU)とメモリとを備えるコンピュータとして構成されている。プリントエンジン130は、与えられた印刷データに応じて印刷を実行する印刷機構である。

【0043】

ネットワークボード110は、通信制御部112と、受信データ処理部114と、SNMPエージェント116と、NTPクライアント118と、を備えている。通信制御部112は、ネットワークボード110が備えるネットワークインタフェース(図示しない)を制御することにより、ローカルエリアネットワークLAN2に接続されたデバイスと、プリンタ100dとの間でのTCP/IPプロトコルに従った通信を行う機能を有している。プリンタ100dとローカルエリアネットワークLAN1に接続されたデバイスとの間の通信は、ローカルエリアネットワークLAN2に接続されたルータRTを介して行われる。

【0044】

通信制御部112は、クライアントCLからの印刷ジョブを含む通信データを受け取ると、受け取った通信データを受信データ処理部114に供給する。受信データ処理部114は、供給された通信データから印刷ジョブデータを抽出する。抽出された印刷ジョブデータは、プリンタ制御部120に供給される。プリンタ制御部120は、印刷ジョブデータに含まれる印刷コマンドに従って印刷データを生成し、生成された印刷データをプリントエンジン130に供給する。供給された印刷データに応じて、プリントエンジン130は印刷を実行する。

【0045】

通信制御部112は、ローカルエリアネットワークLAN2とSNMPエージェント116との間で、SNMP(Simple Network Management Protocol)に従った通信データを受け渡す機能を有している。通信制御部112は、SNMPマネージャ222(後述する)から受け取った情報送信を要求するSNMPメッセージ(要求メッセージ)をSNMPエージェント116に供給する。SNMPエージェント116は、要求メッセージに従って、プリンタ制御部120が備えるデータベース122(MIB:Management Information Base)から種々の情報を取得する。SNMPエージェント116は、取得された情報からSNMPメッセージ(応答メッセージ)を生成し、応答メッセージを通信制御部112を介してSNMPマネージャ222に送信する。

【0046】

プリンタ制御部120は、プリンタ100aに関する種々の情報を管理情報として収集して、SNMPエージェント116により参照されるMIB122に格納する。MIB122に格納される情報には、プリンタに関して予め規格で統一的に規定されている情報や

10

20

30

40

50

、製造者によって独自に定義されている情報がある。M I B 1 2 2 に格納された各情報（「オブジェクト」あるいは「M I B 情報」と呼ばれる）は、情報の要素に割り振られたオブジェクトID（O I D）により参照される。このオブジェクトIDは、「1 . 3 . 6 . 1 . 2 . 1 . 1」のようにピリオドで区切られた数字となっている。

【0047】

図2に示すプリンタ100dでは、プリンタ制御部120のM I B 1 2 2には、時間の経過とともに変化する管理情報と、プリンタ100dに固有の情報である識別情報とが、格納されている。M I B 1 2 2には、管理情報として、例えば、プリンタ100dの総印刷枚数や障害情報等の印刷ジョブとは関係なく収集される情報と、個々の印刷ジョブに対応付けられた種々の情報とが格納される。また、プリンタ100dの個体の識別に使用される識別情報として、例えば、プリンタ100dの機種名および製造番号等がM I B 1 2 2 に格納される。なお、M I B 1 2 2のうち管理情報を格納する領域は、管理情報格納部とも呼ぶことができる。

10

【0048】

通信制御部112は、ローカルエリアネットワークLAN2とNTPクライアント118との間で、NTP（Network Time Protocol）に従った通信データを受け渡す機能を有している。NTPクライアント118は、監視用PC200のNTPサーバ250（後述する）に現在時刻を問い合わせるNTPメッセージを送信し、NTPサーバ250から返信されるメッセージから現在時刻を取得する。取得された現在時刻は、プリンタ制御部120が備える計時タイマ124に供給される。これにより、プリンタ100dの各部は、監視用PC200の時刻に同期した現在時刻を計時タイマ124から取得することが可能となる。なお、NTPクライアント118からNTPサーバ250へのNTPメッセージの送信と、NTPサーバ250からNTPクライアント118への修正されたNTPメッセージの送信とは、一連の処理として実行される。そのため、この一連の処理が行われている状態は、NTPクライアント118とNTPサーバ250とが接続された状態とも言うことができる。

20

【0049】

監視用PC200は、通信制御部210と、管理エージェント220と、プリンタ情報格納部230と、リアルタイムクロック240と、NTPサーバ250と、を備えている。監視用PC200は、これらの各部の機能によりプリンタ100dのM I B 情報を取得し、プリンタ100dの状態を監視することができる。そのため、監視用PC200は、プリンタ監視装置であるともいうことができる。

30

【0050】

通信制御部210と管理エージェント220とNTPサーバ250とのそれぞれの機能は、監視用PC200が備える図示しないCPUにより実現されている。また、プリンタ情報格納部230は、監視用PC200が備える図示しないメモリの一部の領域である。

【0051】

通信制御部210は、監視用PC200が備えるネットワークインタフェース（図示しない）を制御することにより、ローカルエリアネットワークLAN1に接続されたデバイスと、監視用PC200との間でのTCP/IPプロトコルに従った通信を行う機能を有している。監視用PC200とローカルエリアネットワークLAN2に接続されたデバイスとの間の通信は、ローカルエリアネットワークLAN1に接続されたルータRTを介して行われる。

40

【0052】

リアルタイムクロック240は、バッテリーによりバックアップされた現在時刻を格納する計時タイマである。なお、リアルタイムクロック240に格納される現在時刻は、図示しないNTPクライアントにより、インターネットINETを介して接続された標準時刻サーバ（図示しない）の時刻に同期される。

【0053】

NTPサーバ250は、NTPクライアント118からのNTPメッセージを受信する

50

と、リアルタイムクロック 240 に格納された現在時刻を取得する。リアルタイムクロック 240 から取得した現在時刻と、NTP メッセージに含まれる情報とに基づいて、NTP サーバ 250 は NTP メッセージを修正する。修正された NTP メッセージは、通信制御部 210 を介して NTP クライアント 118 に返信される。これにより、プリンタ 100 d の時刻は、リアルタイムクロック 240 の時刻に同期される。上述のように、リアルタイムクロック 240 の時刻は、標準時刻サーバに同期されているので、プリンタ 100 d の時刻は、標準時刻サーバに同期される。

【0054】

管理エージェント 220 は、SNMP マネージャ 222 と、管理情報送受信部 224 と、アドレス監視部 226 と、を備えている。SNMP マネージャ 222 は、プリンタ 100 d の MIB 122 から管理情報を取得し、プリンタ情報格納部 230 の管理情報蓄積部 234 に格納・蓄積する。管理情報送受信部 224 は、管理情報蓄積部 234 に蓄積された情報を、通信制御部 210 を介して管理サーバ 300 に送信する。

10

【0055】

プリンタ情報格納部 230 は、監視対象情報格納部 232 と、管理情報蓄積部 234 と、を備えている。監視対象情報格納部 232 には、監視対象となっているプリンタのそれぞれについて、プリンタ ID と、IP アドレスと、識別情報と、が登録された監視対象情報が予め格納されている。

【0056】

図 3 は、監視対象情報の一例を示す説明図である。図 3 の例では、第 1 のネットワークシステム 12 および第 2 のネットワークシステム 14 のプリンタ 100 a ~ 100 d の全てが監視対象となっている。そのため、図 3 に示すように、監視対象情報格納部 232 には、プリンタ 100 a ~ 100 d のそれぞれについて、プリンタ ID と、IP アドレスと、識別情報としての機種名および製造番号と、が格納されている。

20

【0057】

図 2 の SNMP マネージャ 222 は、プリンタ 100 d のほか、監視対象情報格納部 232 に登録された個々のプリンタ（監視対象プリンタ）から、管理情報を取得する。個々の監視対象プリンタから取得された管理情報は、プリンタ ID に対応付けられて管理情報蓄積部 234 に格納される。

【0058】

管理情報をプリンタ 100 d から取得する場合、まず、SNMP マネージャ 222 は、監視対象情報格納部 232 を参照し、プリンタ 100 d（プリンタ ID = Prt_101）の IP アドレスを取得する。図 3 の例では、SNMP マネージャ 222 は、プリンタ 100 d の IP アドレス「192.168.2.21」を取得する。そして、取得した IP アドレス「192.168.2.21」が設定されたプリンタに設けられた SNMP エージェント 116 に対し、MIB 情報を指定するオブジェクト ID を格納した要求メッセージを送信する。

30

【0059】

要求メッセージを受信した SNMP エージェント 116 は、プリンタ制御部 120 が有する MIB 122 から、要求メッセージに格納されたオブジェクト ID で指定される MIB 情報を取得し、取得した MIB 情報を格納した応答メッセージを生成する。生成された応答メッセージは、SNMP エージェント 116 から SNMP マネージャ 222 に送信される。

40

【0060】

SNMP マネージャ 222 は、SNMP エージェント 116 が送信した応答メッセージを受信し、応答メッセージに含まれる MIB 情報を取得することにより、プリンタ制御部 120 の MIB 122 に格納された管理情報を取得することができる。

【0061】

なお、SNMP では、メッセージの送受信に TCP/IP プロトコルのうち、再送制御などを行わず、通信の信頼性が保証されない UDP (User Datagram Protocol) を使用し

50

ている。そのため、SNMPマネージャ222は、SNMPエージェント116に対する要求メッセージ送信の後、予め定められた待ち時間を経過してもSNMPエージェント116からの応答メッセージが受信できない場合、要求メッセージを再送する。所定の回数（例えば3回）要求メッセージを送信しても、SNMPエージェント116からの応答メッセージが受信できない場合、要求メッセージの送信先が応答不能とである判断し、MIB情報の取得は中止される。

【0062】

アドレス監視部226は、ローカルエリアネットワークLAN1から通信制御部210に供給された通信データに基づいて、監視対象となるプリンタのIPアドレスを監視するこの、アドレス監視部226の機能とその動作については、後述する。

10

【0063】

管理サーバ300は、通信制御部310と、プリンタ管理データベース320と、データベース管理部330と、を備えている。通信制御部310は、図示しないネットワークインタフェースを制御することにより、インターネットINETを介した監視用PC200との通信を行う。

【0064】

データベース管理部330は、監視用PC200から管理サーバ300に送信された管理情報をプリンタIDに関連付けてプリンタ管理データベース320に蓄積する。データベース管理部330は、プリンタ管理データベース320に蓄積されたプリンタIDと管理情報とに基づいて、消耗品の使用量や印刷ジョブごとのプリンタの使用量等に応じた課金管理等を行う。なお、第1実施例において、管理サーバ300は、個々のプリンタの管理をプリンタIDに基づいて行っているが、一般に、個々のプリンタの管理が可能であれば良い。例えば、管理サーバ300は、識別情報に基づいて個々のプリンタを管理するものとしても良い。

20

【0065】

図4は、監視用PC200とプリンタ100dとの間のデータ通信に関する機能の階層構造を示すブロック図である。図4に示すブロック図では、通信データは、送信側のデバイスでは上層から下層に伝達され、受信側のデバイスでは下層から上層に伝達される。

【0066】

監視用PC200では、管理エージェント220とNTPサーバ250とがその最上層に位置している。管理エージェント220は、HTTPクライアント2310とSNMPクライアント2410とを有している。HTTPクライアント2310は、図2の管理情報送受信部224により実行される機能であり、SNMPクライアント2410は、図2のSNMPマネージャ222およびアドレス監視部226により実行される機能である。

30

【0067】

HTTPクライアント2310の下層には、TCP処理部2300が設けられている。SNMPクライアント2410およびNTPサーバ250の下層には、UDP処理部2400が設けられている。TCP処理部2300とUDP処理部2400との下層には、上から順番に、IP処理部2200と、パケット監視部2210と、ネットワークインタフェース(I/F)2100とが設けられている。パケット監視部2210は、通信制御部210により実行される機能である。パケット監視部2210の機能の詳細については、後述する。

40

【0068】

TCP処理部2300と、UDP処理部2400と、IP処理部2200とは、TCP/IPプロトコルの対応するプロトコルに関する処理を実行する機能モジュールであり、通信制御部210により実行される。これらの機能モジュールは、上層から供給されたデータに対応するプロトコルに従ったデータに変換して、変換後のデータを下層に供給する。また、各機能モジュールは、下層から供給されるデータを逆変換して上層に供給する。

【0069】

プリンタ100dは、その最上層に、プリントサーバ1310と、SNMPサーバ14

50

10と、NTPクライアント118を有している。プリントサーバ1310は、印刷ジョブを受信し印刷を実行する印刷処理機能である。この印刷処理機能は、図2に示す受信データ処理部114と、プリンタ制御部120と、プリントエンジン130とによって実行される。また、SNMPサーバ1410は、SNMPエージェント116(図2)により実行される機能である。

【0070】

プリントサーバ1310の下層には、TCP処理部1300が設けられている。また、SNMPサーバ1410とNTPクライアント118との下層には、UDP処理部1400が設けられている。TCP処理部1300とUDP処理部1400との下層には、上から順番に、IP処理部1200と、ネットワークインタフェース1100とが設けられて

10

【0071】

ルータRTは、ローカルエリアネットワークLAN1に接続された第1のネットワークインタフェース4100と、ローカルエリアネットワークLAN2に接続された第2のネットワークインタフェース4200と、を備えている。これらの2つのネットワークインタフェース4100, 4200とが接続されることにより、ローカルエリアネットワークLAN1とローカルエリアネットワークLAN2との間でデータが転送される。

【0072】

図4に示すように、ローカルエリアネットワークLAN1, LAN2に接続されている4つのネットワークインタフェース1100, 2100, 4100, 4200には、それぞれ、MAC(Media Access Control)アドレスと呼ばれる48ビットの固有の数字が割り当てられている。このMACアドレスは、ネットワークインタフェースを特定するために使用される。そのため、MACアドレスは、通常、全てのネットワークインタフェースで重複しないように設定されている。ローカルエリアネットワークLAN1内で伝送される通信データの宛先は、MACアドレスによって指定される。同様に、ローカルエリアネットワークLAN2内で伝送される通信データの宛先は、MACアドレスによって指定される。

20

【0073】

図5は、ローカルエリアネットワークLAN1, LAN2上でNTPメッセージを伝送する際の通信データの構成を示す説明図である。なお、通常、NTPメッセージとしては、バージョン3のNTPメッセージ(NTP3メッセージ)が使用される。図5(a)は、ローカルエリアネットワークLAN1, LAN2上で伝送されるデータパケット(以下、単に「パケット」とも呼ぶ)の構成を示している。このパケットは、一般に、MACフレームと呼ばれる。

30

【0074】

MACフレームは、14オクテット(1オクテット=8ビット)のMACヘッダと、46~1500オクテットのユーザデータ部と、2オクテットのチェックサムと、を含んでいる。MACヘッダは、パケットの宛先となるネットワークインタフェースを特定するための宛先MACアドレスと、パケットの送信元のネットワークインタフェースを特定するための送信元MACアドレスと、プロトコル情報(タイプ)とを有している。

40

【0075】

図4の例でプリンタ100dから監視用PC200にNTP3メッセージが伝送される場合、ローカルエリアネットワークLAN2で伝送されるMACフレームでは、宛先MACアドレスには、ネットワークインタフェース4200のMACアドレス「00:01:01:12:04:3B」が格納され、送信元MACアドレスには、ネットワークインタフェース1100のMACアドレス「00:00:6C:05:10:50」が格納される。一方、ローカルエリアネットワークLAN1で伝送されるMACフレームでは、宛先MACアドレスには、ネットワークインタフェース2100のMACアドレス「00:0C:C2:04:13:A4」が格納され、送信元M

50

A Cアドレスには、ネットワークインタフェース4100のM A Cアドレス「00:01:01:12:04:3A」が格納される。

【0076】

図5(a)のフレームチェックシーケンス(F C S : Frame Check Sequence)と呼ばれるチェックサムには、M A Cフレーム全体のデータに対してビット単位の特殊な演算で算出される32ビットのC R C (Cyclic Redundancy Code : 巡回冗長符号)が格納されている。この伝送されたM A Cフレーム中のフレームチェックシーケンスと、伝送されたM A Cフレームから算出されるC R Cとを比較することにより、M A Cフレームの伝送が誤りなく行われたか否かが判断される。M A Cフレームが正しく伝送されなかった場合には、そのM A Cフレームは廃棄される。一方、M A Cフレームが正しく伝送された場合には、ユーザデータが抽出される。

10

【0077】

プロトコル情報は、ユーザデータ部に格納されているデータが、どのプロトコルによって処理されるかを指定する。例えば、ユーザデータ部に格納されるデータが、インターネットプロトコル(I P : Internet Protocol)によって処理されるI Pデータグラムである場合には、プロトコル情報には16進数の「0800」が格納される。図5(a)の例では、ユーザデータ部にはI Pデータグラムが格納されているので、プロトコル情報には、16進数「0800」が格納されている。そのため、M A Cフレームから抽出されたユーザデータであるI Pデータグラムは、I Pを処理するモジュールに伝達される。

【0078】

20

図4に示すプリンタ100dの例では、I Pデータグラムは、ネットワークインタフェース1100からI P処理部1200に伝達され、あるいは、I P処理部1200からネットワークインタフェース1100に伝達される。I P処理部1200からネットワークインタフェース1100に伝達されたI Pデータグラムには、M A Cヘッダとフレームチェックシーケンスとが付加され、M A Cフレームが生成される。

【0079】

一方、監視用P C 200では、I Pデータグラムは、パケット監視部2210を介してI P処理部2200に伝達される。パケット監視部2210は、ネットワークインタフェース2100とI P処理部2200との間で授受されるI Pデータグラムを監視する。そして、受信したI Pデータグラムに含まれるデータのうち、送信元I Pアドレスおよび宛先ポート番号(これらのデータについては、後述する)を取得し、管理エージェント220のアドレス監視部226(図2)に供給する。但し、パケット監視部2210は、I P処理部2200とネットワークインタフェース2100との間で授受されるI Pデータグラムに変更を加えることなく転送する。

30

【0080】

なお、パケット監視部2210がアドレス監視部226に供給するデータは、I Pデータグラムに含まれる送信元I Pアドレス、宛先I Pアドレス、送信元ポート番号および宛先ポート番号の全てを含んでも良い。また、パケット監視部2210がI Pデータグラムに含まれるメッセージがN T Pメッセージであるか否かを判断し、N T Pメッセージを含むI Pデータグラムの送信元I Pアドレスのみをアドレス監視部226に供給するものとしても良い。

40

【0081】

ルータR Tでは、I Pデータグラムは、2つのネットワークインタフェース4100, 4200間で伝達される。この際、ルータR Tは、I Pデータグラムの内容に応じて、I Pデータグラムの伝達を行うか否かを判断する。

【0082】

図5(b)は、I Pデータグラムの構成を示している。I Pデータグラムは、制御情報と、送信元I Pアドレスと、宛先I Pアドレスと、オプションデータおよびパディングデータ(以下、「パディング等」とも呼ぶ)と、U D Pデータグラムと、を含んでいる。図5は、U D Pを伝送に使用するN T P 3メッセージの例を示しているので、パディング等

50

の後にUDPデータグラムが格納されているが、一般に、パディング等の後には、伝送に使用されるプロトコルに従ってデータが格納される。なお、パディング等の後に格納されるデータがいずれの上位プロトコルで処理されるかの情報は、制御情報に格納されている。

【0083】

図5(c)は、UDPデータグラムの構成を示している。UDPデータグラムは、送信元ポート番号と、宛先ポート番号と、データ長と、チェックサムと、NTP3メッセージと、を含んでいる。宛先ポート番号は、チェックサムの後に格納されているデータがいずれの上位プロトコルで処理されるかを指定する値である。なお、図5の例では、チェックサムの後にはNTP3メッセージが格納されているが、一般に、格納されるデータは宛先ポート番号で指定される上位プロトコルに従ったメッセージが格納される。

10

【0084】

図5(d)は、NTP3メッセージの構成を示している。NTP3メッセージは、制御情報と、ネットワークでの伝送遅延に関する情報であるルート遅延およびルート拡散と、時刻に関する情報である参照クロックIDおよび4つのタイムスタンプと、を有している。NTPサーバ250(図4)は、図5(d)に示すNTP3メッセージを受信すると、これらの情報を修正したNTP3メッセージを生成し、NTPクライアント118(図4)に返信する。

【0085】

図4および図5に示すように、図4に示すローカルエリアネットワークLAN1, LAN2を伝送されるNTP3メッセージの通信データでは、ルータRTによりMACアドレス(図5(a))が変更される。そのため、ルータRTを介して伝送されるNTP3メッセージの送信元を特定しうる情報は、IPデータグラム(図5(b))に含まれる送信元IPアドレスとなる。

20

【0086】

図6は、プリンタ100d(図2)のNTPクライアント118により実行される時刻同期実行ルーチンを示すフローチャートである。この時刻同期実行ルーチンは、プリンタ100dの起動の際に実行開始される。なお、プリンタ100dは、NTPクライアント118を起動せず時刻同期実行ルーチンを実行しないようにすることも可能であるが、プリンタ100dが監視用PC200(図2)による監視対象のプリンタである場合には、プリンタ100dの起動の際に、NTPクライアント118が起動され、時刻同期実行ルーチンが実行されるように設定される。この設定は、ユーザによる変更が禁止されている。

30

【0087】

ステップS110において、NTPクライアント118は、監視用PC200(図2)のNTPサーバ250から現在時刻を取得する。この現在時刻の取得先である監視用PC200は、予め設定されており、この設定のユーザによる変更は禁止されている。そのため、NTPクライアント118は、常に、監視用PC200に対してNTPメッセージ送信し、監視用PC200から修正されたNTPメッセージを受信する。そして、ステップS120において、NTPクライアント118は、取得した現在時刻をプリンタ100dの計時タイマ124に設定する。

40

【0088】

ステップS130において、NTPクライアント118は、前回の同期から所定の時間が経過したか否かを判断する。前回の同期から所定の時間が経過していないと判断された場合には、制御は戻され、ステップS130が繰り返し実行される。一方、前回の同期から所定の時間が経過していると判断された場合には、制御はステップS140に移される。なお、所定の時間は、プリンタ100dのクロック精度等に応じて適宜設定される。

【0089】

ステップS140では、ステップS110と同様に、現在時刻の取得が行われ、ステップS150では、ステップS120と同様に、取得された現在時刻の計時タイマ124へ

50

の設定が行われる。そして、ステップ S 1 5 0 での現在時刻の設定後、制御はステップ S 1 3 0 に戻される。このように、図 6 に示す時刻同期実行ルーチンが実行されることにより、所定の時間間隔で、プリンタ 1 0 0 d から監視用 P C 2 0 0 に N T P メッセージが送信される。

【 0 0 9 0 】

図 7 は、監視用 P C 2 0 0 (図 2) のアドレス監視部 2 2 6 により実行されるプリンタアドレス監視ルーチンを示すフローチャートである。このプリンタアドレス監視ルーチンは、監視用 P C 2 0 0 の起動の際の N T P サーバ 2 5 0 (図 2) の起動に引き続いて実行開始される。

【 0 0 9 1 】

ステップ S 2 1 0 において、アドレス監視部 2 2 6 は、N T P サーバ 2 5 0 への N T P メッセージの送信があったか否かを判断する。具体的には、アドレス監視部 2 2 6 は、パケット監視部 2 2 1 0 (図 4) により取得された受信データの宛先ポート番号から、N T P サーバ 2 5 0 への N T P メッセージの送信があったか否かを判断する。N T P メッセージの送信があったと判断された場合には、制御はステップ S 2 2 0 に移される。一方、N T P メッセージの送信がなかったと判断された場合には、制御は戻され、ステップ S 2 1 0 が繰り返し実行される。

【 0 0 9 2 】

ステップ S 2 2 0 において、アドレス監視部 2 2 6 は、N T P メッセージの送信元の I P アドレスを取得する。N T P メッセージの送信元の I P アドレスは、パケット監視部 2 2 1 0 (図 4) により取得された N T P メッセージを含む受信データの送信元 I P アドレスから取得することが可能である。

【 0 0 9 3 】

ステップ S 2 3 0 において、アドレス監視部 2 2 6 は、ステップ S 2 2 0 で取得した I P アドレスで特定されるデバイス(特定デバイス)から識別情報を取得する。具体的には、ステップ S 2 2 0 で取得した I P アドレスを指定して、識別情報の送信を要求する要求メッセージを特定デバイスに送信する。そして、特定デバイスからの、応答メッセージを取得することにより、プリンタの識別情報を取得する。但し、応答メッセージの取得に失敗した場合、所定の回数(例えば 3 回)要求メッセージを再送信する。再送信の後、応答メッセージが受信できない場合、識別情報の取得は中止される。

【 0 0 9 4 】

ステップ S 2 4 0 において、アドレス監視部 2 2 6 は、取得した識別情報から特定デバイスが監視対象プリンタであるか否かを判断する。具体的には、アドレス監視部 2 2 6 は、監視対象情報格納部 2 3 2 (図 2) に格納された監視対象情報を検索し、取得した識別情報である機種名および製造番号が一致するプリンタがあるか否かを判断する。識別情報が一致するプリンタがある場合、特定デバイスは監視対象プリンタであると判断され、制御はステップ S 2 5 0 に移される。一方、識別情報が一致するプリンタがない場合には、特定デバイスは監視対象プリンタでないと判断され、制御はステップ S 2 1 0 に戻される。また、ステップ S 2 3 0 において、識別情報の取得が中止された場合も、特定デバイスは監視対象プリンタでないと判断され、制御はステップ S 2 1 0 に戻される。

【 0 0 9 5 】

ステップ S 2 5 0 において、アドレス監視部 2 2 6 は、ステップ S 2 3 0 で取得した監視対象プリンタの I P アドレス(実アドレス)と、監視対象情報に登録されたプリンタの I P アドレス(登録アドレス)とが一致するか否かを判断する。実アドレスと登録アドレスが一致すると判断された場合、制御はステップ S 2 1 0 に戻される。一方、実アドレスと登録アドレスが一致しないと判断された場合には、制御はステップ S 2 6 0 に移される。なお、ステップ S 2 5 0 を省略し、監視対象プリンタの実アドレスを取得した場合、監視対象情報に登録された I P アドレスを常に更新するものとしても良い。

【 0 0 9 6 】

ステップ S 2 6 0 において、アドレス監視部 2 2 6 は、監視対象情報格納部 2 3 2 を書

10

20

30

40

50

き換えることにより、プリンタの登録アドレスを実アドレスに更新する。登録アドレスの更新の後、制御はステップ S 2 1 0 に戻される。

【 0 0 9 7 】

図 8 (a) は、プリンタ 1 0 0 d の I P アドレス (ホストアドレス) の変更直後における監視対象情報の状態を示している。図 8 (a) は、図 8 (a) のハッチングで示すプリンタ 1 0 0 d の実際の I P アドレスが、「 1 9 2 . 1 6 8 . 2 . 3 1 」に変更されている点で、図 3 と異なっている。他の点は図 3 と同じである。

【 0 0 9 8 】

図 8 (a) に示す状態では、監視対象情報に登録されている I P アドレスは、実際のプリンタ 1 0 0 d の実際の I P アドレスと異なっている。この状態では、監視用 P C 2 0 0 (図 2) は、管理情報を I P アドレスによって宛先を特定する S N M P によって取得するので、監視用 P C 2 0 0 はプリンタ 1 0 0 d の管理情報を取得することができない。

10

【 0 0 9 9 】

図 8 (b) は、プリンタ 1 0 0 d の登録アドレスが更新される際、監視用 P C 2 0 0 とプリンタ 1 0 0 d との間で授受される主要なメッセージを示している。

【 0 1 0 0 】

図 8 (b) のステップ [S 1] では、プリンタ 1 0 0 d の N T P クライアント 1 1 8 (図 2) が図 6 に示す時刻同期実行ルーチンを実行することにより、監視用 P C 2 0 0 に対して N T P メッセージが送信される (ステップ S 1 1 0 , S 1 4 0) 。そして、監視用 P C 2 0 0 のアドレス監視部 2 2 6 (図 2) が、図 7 に示すプリンタアドレス監視ルーチンを実行することにより、プリンタ 1 0 0 d の I P アドレスを取得する (ステップ S 2 1 0 , 2 2 0) 。

20

【 0 1 0 1 】

図 8 (b) のステップ [S 2] では、監視用 P C 2 0 0 のアドレス監視部 2 2 6 から識別情報の送信を要求する S N M P メッセージがプリンタ 1 0 0 d に送信される。次に、ステップ [S 3] において、アドレス監視部 2 2 6 は、プリンタ 1 0 0 d が返信した識別情報を含む S N M P メッセージを受信する。このプリンタ 1 0 0 d から受信した識別情報と、ステップ [S 1] において取得されたプリンタ 1 0 0 d の実際の I P アドレスとから、上述のように、アドレス監視部 2 2 6 は、プリンタ 1 0 0 d の登録アドレスを更新する。

【 0 1 0 2 】

図 8 (c) は、プリンタ 1 0 0 d の登録アドレス更新後の監視対象情報を示している。図 8 (c) は、監視対象情報に登録されているプリンタ 1 0 0 d の I P アドレスが、実際の I P アドレスに更新されている点で、図 8 (a) と異なっている。他の点は、図 8 (a) と同じである。

30

【 0 1 0 3 】

図 8 (c) に示すように、登録アドレスを更新することにより、監視対象情報に登録されている I P アドレスは、実際のプリンタ 1 0 0 d の実際の I P アドレスと同一になる。そのため、図 8 (c) に示す状態では、監視用 P C 2 0 0 (図 2) は、 I P アドレスによってプリンタ 1 0 0 d を特定し、 S N M P によりプリンタ 1 0 0 d の管理情報を取得することが可能になる。

40

【 0 1 0 4 】

このように、第 1 実施例では、プリンタ 1 0 0 d が時刻同期を行うことにより、監視用 P C 2 0 0 はプリンタ 1 0 0 d を特定する I P アドレスを取得する。監視用 P C 2 0 0 は、取得した I P アドレスで特定される特定デバイスから識別情報を取得する。取得された識別情報により特定デバイスが監視対象プリンタであると判断された場合には、プリンタ 1 0 0 d の I P アドレスにより監視対象情報が更新される。これにより、監視用 P C 2 0 0 は、プリンタ 1 0 0 d の I P アドレスが変更された場合であっても、 I P アドレスにより特定されるプリンタ 1 0 0 d の監視を行うことができる。

【 0 1 0 5 】

一般に、ネットワークを介して管理が行われるプリンタでは、障害の発生や、ジョブの

50

開始時間および終了時間など種々のイベントの発生時刻が正確に記録されるのが好ましい。そのため、このようなプリンタにおいては、外部のNTPサーバと時刻の同期を取るためのNTPクライアントの機能を通常の機能として有している。第1実施例では、監視用PC200が、このように監視の対象となるプリンタ100dが通常有する機能であるNTPクライアント118から送信されるNTPメッセージを受信することにより、プリンタ100dのIPアドレスを取得することができる。そのため、プリンタ100dに新たな機能を付加することなくプリンタ100dのIPアドレスを取得し、IPアドレスにより特定されるプリンタの監視を行うことができる。また、プリンタ100dが監視用PC200と時刻同期を取ることによって、互いの時刻を合わせるという効果も併せて得ることができる。

10

【0106】

なお、第1実施例では、プリンタ100dの時刻の同期は、図6に示すように、プリンタ100dの起動時(ステップS110, S120)および所定の時間間隔(S140, S150)に行われるが、時刻の同期をプリンタ100dの起動時もしくは所定の時間間隔毎のいずれか一方のみで行うものとしても良い。また、第1実施例では、プリンタ100dの時刻の同期は、所定の時間間隔に1回行われているが、所定の時間間隔に少なくとも1回行われるものとしても良い。

【0107】

B. 第2実施例:

図9は、第2実施例において、アドレス監視部226(図2)により実行されるプリンタアドレス監視ルーチンを示すフローチャートである。第2実施例は、図9に示すプリンタアドレス監視ルーチンにステップS270, S280が付加されている点と、ステップS240で特定デバイスが監視対象プリンタでないと判断された場合に制御がステップS270に移される点、とで図7に示す第1実施例のプリンタアドレス監視ルーチンと異なっている。他の点は、第1実施例と同じである。

20

【0108】

ステップS270において、アドレス監視部226は、特定デバイスを監視用PC200(図2)による監視対象とするか否かを判断する。具体的には、監視用PC200のユーザに特定デバイスを監視対象に追加するか否かの指示の入力を許容するダイアログボックスを監視用PC200のディスプレイ(図示しない)に表示する。そして、ダイアログボックスから入力されたユーザからの指示に従って、特定デバイスを監視対象とするか否かを判断する。アドレス監視部226が特定デバイスを監視対象とすると判断した場合には、制御はステップS280に移される。一方、アドレス監視部226が特定デバイスを監視対象としないと判断した場合には、制御はステップS210に戻される。

30

【0109】

図10(a)は、ステップS270において監視用PC200のディスプレイに表示されるダイアログボックスDLGの一例を示している。図10(a)に示すように、ダイアログボックスDLGには、ユーザに特定デバイスを監視対象とするか否かを問い合わせるメッセージTQMと、特定デバイスに関する情報TPIとが表示される。図10(a)の例では、特定デバイスに関する情報として、IPアドレスと、識別情報である機種名および製造番号とがダイアログボックスDLGに表示される。

40

【0110】

ユーザは、ダイアログボックスDLGの表示内容TQM, TPIに従ってダイアログボックスDLGに設けられた2つのボタンYES, BNOをクリックすることにより、特定デバイスを監視対象とするか否かの指示を入力する。図10(a)の例では、ユーザがボタンYESをクリックすると特定デバイスが監視対象に追加され、ユーザがボタンBNOをクリックすると特定デバイスの監視対象への追加は行われぬ。

【0111】

ステップS280において、アドレス監視部226は、特定デバイスであるプリンタにプリンタIDを付与し、プリンタIDとIPアドレスと機種名と製造番号とを監視対象情

50

報格納部 232 (図 2) に格納されている監視対象情報に追加する。これにより、特定デバイスは監視用 PC 200 による監視の対象となり、管理情報が管理エージェント 220 (図 2) により取得される。

【0112】

図 10 (b) は、図 10 (a) の例においてユーザが特定デバイスを監視対象とする指示を与えることにより、ステップ S 280 において特定デバイスが追加された監視対象情報を示している。図 10 (b) に示す監視対象情報は、図 3 に示す監視対象情報に追加されたプリンタに関する情報が付加されている。

【0113】

このように、第 2 実施例では、NTP メッセージの送信元である特定デバイスを監視対象とするか否かが判断され、必要に応じて特定デバイスが監視対象に追加される。そのため、NTP クライアント 118 (図 2) が監視用 PC 200 の NTP サーバ 250 (図 2) と時刻の同期を行うように設定することにより、個々のプリンタに関する情報を監視対象情報に予め登録することなく、個々のプリンタを監視用 PC 200 で監視することが可能となる。

10

【0114】

なお、第 2 実施例では、ユーザからの指示に従って、特定デバイスを監視対象に追加するか否かを判断しているが、他の方法によって特定デバイスを監視対象に追加することも可能である。例えば、監視用 PC 200 が図 9 のステップ S 230 で取得した識別情報を管理サーバ 300 (図 2) に送信し、管理サーバ 300 から特定デバイスを監視対象とするか否かの情報を受信することにより、特定デバイスを監視対象に追加するか否かを判断することも可能である。この場合、管理サーバ 300 は、監視用 PC 200 から受信した識別情報と、プリンタ管理データベース 320 に格納された監視対象プリンタに関する情報と、を対照することにより特定デバイスを監視対象とするか否かを判断することができる。

20

【0115】

また、監視用 PC 200 に予め監視対象追加条件を設定しておき、この監視対象追加条件に特定デバイスが合致する場合に、特定デバイスを自動的に監視対象に追加することもできる。このようにすれば、監視対象のプリンタが多い場合であっても、各プリンタを同一の監視用 PC 200 に対して時刻同期を行うように設定すれば、各プリンタを監視対象に追加することができる。そのため、個々のプリンタの監視対象への登録を省略できるので、監視対象の設定がより容易になる。また、監視対象追加条件を適宜設定することにより、NTP サーバにアクセス可能な装置であれば、既設のプリンタ、製造者が異なるプリンタ、あるいは、プリンタ以外のデバイスを監視対象に登録することができ、これらのプリンタあるいはデバイスの監視を行うことが可能になる。さらに、事後的に監視対象を変更する必要が生じた場合、監視対象追加条件を変更することにより、監視対象を変更することができる。この場合、監視対象のデバイスは、監視対象追加条件の変更の後、各デバイスの電源が再投入された段階で自動的に登録される。

30

【0116】

C. 第 3 実施例:

40

図 11 は、第 3 実施例のプリンタ管理システムを構成するネットワークデバイスの構成を示す説明図である。なお、図 11 に示す第 3 実施例のプリンタ管理システムは、プリンタ 100d と監視用 PC 200 とが、それぞれプリンタ 10100d と監視用 PC 10200 に置き換えられている点と、ローカルエリアネットワーク LAN 1 上に DNS (Domain Name System) サーバ 500 が設けられている点とで、図 2 に示す第 1 実施例のプリンタ管理システムと異なっている。他の点においては、図 2 に示す第 1 実施例と同様である。

【0117】

図 11 に示すプリンタ 10100d は、デバイス登録部 140 を備えている点と、NTP クライアントおよび計時タイマが省略されている点とで、図 2 に示すプリンタ 100d

50

と異なっている。図11に示す監視用PC10200は、NTPサーバ250が省略されている点で、図2に示す監視用PC200と異なっている。

【0118】

プリンタ10100dのデバイス登録部140は、プリンタ10100dのIPアドレスとホスト名とをDNSサーバ500に登録する。なお、デバイス登録部140によるIPアドレスとホスト名との登録については、後述する。ここでホスト名とは、ユーザがネットワークデバイスをより容易に認知できるように、個々のデバイスに対して設定される名前である。

【0119】

図12は、監視用PC10200とプリンタ10100dとDNSサーバ500との間のデータ通信に関する機能の階層構造を示すブロック図である。図12のブロック図は、プリンタ10100dと監視用PC10200と機能ブロックが変更されている点と、DNSサーバ500が付加されている点と、で図4に示す第1実施例のブロック図と異なっている。他の点は、図4と同様である。

10

【0120】

図12に示すプリンタ10100dは、UDP処理部1400の上位に設けられたNTPクライアント118(図4)がデバイス登録部140に置き換えられている点で、図4のプリンタ100dと異なっている。他の点は、図4のプリンタ100dと同じである。

【0121】

図12に示す監視用PC10200は、第1実施例の監視用PC200(図4)からNTPサーバ250の機能が除かれている。監視用PC10200のネットワークインターフェース2100は、宛先MACアドレスがネットワークインターフェース2100のMACアドレス「00:0C:C2:04:13:A4」となっているMACフレームの他、宛先MACアドレスがネットワークインターフェース2100のMACアドレスとは異なるMACフレームも受信可能なように設定されている。

20

【0122】

DNSサーバ500は、その最上層に、アドレス解決部5410を有している。アドレス解決部5410の下層には、上から順番に、UDP処理部5400と、IP処理部5200と、ネットワークインターフェース5100と、が設けられている。UDP処理部5400とIP処理部5200との機能および構成は、監視用PC10200のUDP処理部2400とIP処理部2200と同様である。ネットワークインターフェース5100についても、他のネットワークインターフェース1100, 2100, 4100, 4200と同様に、MACアドレスが割り当てられている。

30

【0123】

アドレス解決部5410は、ホスト名とIPアドレスとの対応表(アドレス解決テーブル)を有している。アドレス解決部5410は、このアドレス解決テーブルを参照することにより、ホスト名からIPアドレスを取得し、あるいは、IPアドレスからホスト名を取得することができる。そのため、ローカルエリアネットワークLAN1, LAN2上のデバイスは、ホスト名を用いてDNSサーバ500にIPアドレスを問い合わせ、そのホスト名を有するデバイスを特定可能なIPアドレスを取得することができる。このようにホスト名等の名前(ネットワーク名)からIPアドレス等のネットワーク識別子を取得することは、一般に、「アドレス解決」と呼ばれる。

40

【0124】

アドレス解決部5410は、また、ローカルエリアネットワークLAN1を介して、ホスト名とIPアドレスとの組を受信し、受信したホスト名とIPアドレスとの組でアドレス解決テーブルを書き換えることが可能となっている。

【0125】

図13は、プリンタ10100dのデバイス登録部140により実行されるデバイス登録実行ルーチンを示すフローチャートである。このデバイス登録実行ルーチンは、プリンタ10100dの起動時に実行される。

50

【 0 1 2 6 】

ステップ S 3 1 0 においてデバイス登録部 1 4 0 は、プリンタ 1 0 1 0 0 d 自身の IP アドレスと、DNS サーバ 5 0 0 の IP アドレスとを取得する。具体的には、デバイス登録部 1 4 0 は、ローカルエリアネットワーク LAN 2 上に設けられた DHCP サーバ (図示しない) に IP アドレスの割り当てと、DNS サーバ 5 0 0 の IP アドレスの通知と、を要求する。DHCP サーバは、ローカルエリアネットワーク LAN 2 で使用可能な IP アドレスをプリンタ 1 0 1 0 0 d に割り当て、割り当てた IP アドレスと、DNS サーバ 5 0 0 の IP アドレスと、をデバイス登録部 1 4 0 に通知する。

【 0 1 2 7 】

ステップ S 3 2 0 において、デバイス登録部 1 4 0 は、ステップ S 3 1 0 において割り当てられたプリンタ 1 0 1 0 0 d 自身のホスト名と IP アドレスとの組を、DNS サーバ 5 0 0 に登録する。具体的には、デバイス登録部 1 4 0 は、自身のホスト名と IP アドレスとを所定の形式のメッセージ (以下、「登録メッセージ」とも呼ぶ) に格納して DNS サーバ 5 0 0 に送信する。

【 0 1 2 8 】

図 1 2 の例でプリンタ 1 0 1 0 0 d から DNS サーバ 5 0 0 に登録メッセージが伝送される場合、ローカルエリアネットワーク LAN 1 で伝送される MAC フレームの宛先 MAC アドレスには、ネットワークインタフェース 5 1 0 0 の MAC アドレス「11:00:AA:C5:41:0E」が格納される。そのため、ネットワークインタフェース 5 1 0 0 は、登録メッセージを伝送する MAC フレームを受信し、IP 処理部 5 2 0 0 と UDP 処理部 5 4 0 0 とを介して登録メッセージをアドレス解決部 5 4 1 0 に供給する。アドレス解決部 5 4 1 0 は、このようにして受信したホスト名と IP アドレスとの組を用いて、アドレス解決テーブルを書き換える。

【 0 1 2 9 】

上述のように、監視用 PC 1 0 2 0 0 のネットワークインタフェース 2 1 0 0 は、宛先 MAC アドレスがネットワークインタフェース 2 1 0 0 に割り当てられた MAC アドレス「00:0C:C2:04:13:A4」とは異なる MAC フレームも受信する。そのため、DNS サーバ 5 0 0 に登録メッセージを伝送する MAC フレームは、ネットワークインタフェース 2 1 0 0 によっても受信される。

【 0 1 3 0 】

図 1 3 のステップ S 3 3 0 において、デバイス登録部 1 4 0 は、前回の登録から所定の時間が経過したか否かを判断する。前回の登録から所定の時間が経過していないと判断された場合には、制御は戻され、ステップ S 3 3 0 が繰り返し実行される。一方、前回の登録から所定の時間が経過していると判断された場合には、制御はステップ S 3 4 0 に移される。ステップ S 3 4 0 では、ステップ S 3 2 0 と同様に、自身のホスト名と IP アドレスとを格納した登録メッセージが DNS サーバ 5 0 0 に送信される。ステップ S 3 4 0 の登録メッセージの送信の後、制御はステップ S 3 3 0 に戻される。これにより、DNS サーバ 5 0 0 のアドレス解決テーブルは、所定の時間間隔で更新される。但し、DNS サーバ 5 0 0 へのホスト名と IP アドレスとの登録は、プリンタ 1 0 1 0 0 d の起動毎に 1 回のみ行うものとしても良い。

【 0 1 3 1 】

図 1 4 は、第 3 実施例において、監視用 PC 1 0 2 0 0 のアドレス監視部 2 2 6 (図 1 1) により実行されるプリンタアドレス監視ルーチンを示すフローチャートである。図 1 4 に示す第 3 実施例のルーチンは、ステップ S 2 1 0 とステップ S 2 2 0 が、それぞれステップ S 2 1 2 とステップ S 2 2 2 に置き換えられている点で、図 7 に示す第 1 実施例のルーチンと異なっている。他の点は、図 7 に示す第 1 実施例のルーチンと同じである。

【 0 1 3 2 】

ステップ S 2 1 2 において、アドレス監視部 2 2 6 は、DNS サーバ 5 0 0 への登録メッセージの送信が行われたか否かを判断する。具体的には、アドレス監視部 2 2 6 は、パケット監視部 2 2 1 0 (図 1 2) が取得した受信データの宛先ポート番号を監視する。そ

10

20

30

40

50

して、宛先ポート番号が登録メッセージの伝送に使用されるポート番号であった場合には、DNSサーバ500への登録メッセージの送信が行われたものと判断する。登録メッセージの送信があったと判断された場合には、制御はステップS222に移される。一方、登録メッセージの送信がなかったと判断された場合には、制御は戻され、ステップS212が繰り返し実行される。

【0133】

ステップS222において、アドレス監視部226は、登録メッセージの送信元のIPアドレスを取得する。登録メッセージの送信元のIPアドレスは、パケット監視部2210(図12)により取得された登録メッセージを含む受信データの送信元IPアドレスから取得することが可能である。ステップS222における登録メッセージの送信元のIP
10
アドレスの取得の後には、図7に示す第1実施例と同様に処理が行われる。これにより、監視の対象となるプリンタ10100dのIPアドレスを取得し、取得したIPアドレスを用いてプリンタ10100dの監視をすることができる。

【0134】

第3実施例のプリンタ10100dのように、IPアドレスが動的に割り当てられる場合、プリンタ10100dを使用するネットワークデバイスは、プリンタ10100dのホスト名から動的に割り当てられたIPアドレスを取得することが必要になる。そのため、プリンタ10100dは、一般に、割り当てられたIPアドレスとホスト名とをDNSサーバ500等に通知する。第3実施例では、監視用PC10200が、このようにプリンタ10100dがネットワークに対して通常送信するメッセージからプリンタ1010
20
0dのIPアドレスを取得することができる。そのため、プリンタ10100dに新たな機能を付加することなくプリンタ10100dのIPアドレスを取得し、取得したIPアドレスを用いてプリンタ10100dの監視を行うことができる。

【0135】

なお、第3実施例では、プリンタ10100dは、DNSサーバ500にIPアドレスとホスト名とを通知しているが、ローカルエリアネットワークLAN1, LAN2の構成によって、プリンタ10100dが送信し、監視用PC10200でのIPアドレス取得に使用されるメッセージとその送信先は適宜変更される。

【0136】

例えば、ネットワーク上でNB T (NetBIOS over TCP/IP) プロトコルが使用されており、アドレス解決がW I N S (Windows Internet Name Service:Windowsは、Microsoft Corporationの商標) によって行われる場合、プリンタ10100dは、IPアドレスおよびネットワーク名であるN e t B I O S名をW I N Sサーバに対して通知する。監視用P C 1 0 2 0 0は、W I N Sサーバに対して送信されるメッセージからプリンタ10100
30
dのIPアドレスを取得することができる。また、ネットワーク上でB o n j o u r (Apple Computer Incorporatedの商標) プロトコルが使用されている場合、プリンタ10100dは、ホスト名とIPアドレスとをネットワーク上の特定の複数のデバイスに通知する(このように、ネットワーク上の特定の複数のデバイスに同時にメッセージを送信することは、「マルチキャスト」とも呼ばれる)。監視用P C 1 0 2 0 0は、ネットワークに対してマルチキャストされたメッセージからプリンタ10100dのIPアドレスを取得
40
することができる。

【0137】

さらに、監視用P C 1 0 2 0 0がプリンタのIPアドレスの取得に使用するメッセージは、上述のメッセージのようにアドレス解決のために使用されるメッセージでなくても良い。例えば、B o n j o u r、U P n P (Universal Plug and Play: U P n Pは、UPnP Implementers Corporationの商標)、あるいは、S L P (Service Location Protocol) において、プリンタ10100dが提供するネットワークサービスをネットワーク上のデバイスに通知(アドバタイズ)するメッセージを使用して、プリンタ10100dのIP
50
アドレスを特定することも可能である。一般に、監視用P C 1 0 2 0 0でのIPアドレス取得に使用されるメッセージは、所定のプロトコルに従ってプリンタ10100dからネ

ットワークに対して送信され、プリンタ10100dをネットワーク上で使用可能にするためのメッセージ、すなわち、プリンタ10100dの存在をネットワークに対して通知（登録）するためのメッセージであればよい。

【0138】

また、監視用PC10200がIPアドレスの取得に使用するメッセージとしては、上述の種々のメッセージの他、DHCPやAutoIP等で使用されるメッセージのように、プリンタ10100dにIPアドレスを割り当てるためのメッセージを用いることも可能である。但し、これらのIPアドレスを割り当てるためのメッセージは、ネットワーク上の全てのデバイスに対して送信（ブロードキャスト）されるため、ネットワークの構成によって適用が困難な場合がある。

10

【0139】

D．変形例：

なお、この発明は上記実施例や実施形態に限られるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲において種々の態様において実施することが可能であり、例えば次のような変形も可能である。

【0140】

D1．変形例1：

上記各実施例では、図3に示すように、監視対象情報には、監視対象プリンタのプリンタIDとIPアドレスと識別情報とが格納されているが、監視対象情報が含む情報は図3の例に限定されない。

20

【0141】

例えば、IPアドレスのみが監視対象情報に含まれるものとしても良い。この場合、プリンタアドレス監視ルーチン（図7，図9，図14）のステップS240では、ステップS230において取得された特定デバイスの識別情報を管理サーバ300（図2）に送信する。そして、管理サーバ300から受信した情報に基づいて、特定デバイスが監視対象プリンタであるか否かが判断される。但し、監視対象情報は、監視用PC200，10200と管理サーバ300とのトラフィックを低減するため、監視対象プリンタの識別情報を含むのがより好ましい。

【0142】

また、監視対象情報は、監視対象プリンタでない個々のデバイスに関する情報も含んでも良い。この場合、監視対象プリンタか否かは、監視対象情報に個々のデバイスが監視対象か否かを表すフラグを含めることにより、そのフラグの値によって判断できる。

30

【0143】

D2．変形例2：

上記各実施例では、個々のプリンタを識別する識別情報として、機種名と製造番号とを使用しているが、識別情報は個々のプリンタによって異なる任意の情報とすることができる。例えば、製造番号が個々のプリンタで互いに異なるように設定されている場合、製造番号のみを識別情報とすることもできる。また、ネットワークボードごとに別個の値が設定されるMACアドレスを識別情報として使用することも可能である。

【0144】

D3．変形例3：

上記各実施例では、本発明をSNMPプロトコルを用いて管理情報を取得するプリンタ管理システムに適用しているが、本発明は、IPアドレスにより監視対象プリンタを特定し、監視対象プリンタの管理情報を取得する任意のプリンタ管理システムに適用することが可能である。例えば、プリンタ100a～100d，10100dが、HTTPサーバの機能を備えている場合、監視用PC200，10200は、管理情報の送信を要求するHTTPリクエスト（GETリクエスト）をHTTPサーバに送信し、そのHTTPリクエストに対するHTTPレスポンスから管理情報を取得することも可能である。この場合においても、通常、HTTPはTCP/IPを使用してメッセージの授受が行われるため、監視用PC200，10200は、NTPメッセージあるいは登録メッセージを伝送す

40

50

る転送データから取得したIPアドレスにより監視対象プリンタを特定することが可能となる。

【0145】

D4．変形例4：

上記各実施例では、管理エージェント220（図2）が種々の情報を取得するプリンタは、IPアドレスにより特定されているが、情報の取得対象となるプリンタはネットワーク上でデバイスを特定する任意の識別子（ネットワーク識別子）によって特定することができる。このようなネットワーク識別子としては、例えば、AppleTalk（登録商標）のノードIDを使用することも可能である。このノードIDの値も、IPアドレスと同様に、プリンタに固有に割り当てられた値でなく、単一のプリンタに対して異なる値が割り当て可能（変更可能）な値である。なお、この場合、プリンタによる時刻の同期は、IPアドレスを使用するNTPに換えて、ネットワーク識別子としてノードIDを使用するプロトコルにより実行される。

10

【0146】

D5．変形例5：

上記各実施例では、監視用PC200，10200が取得・蓄積した管理情報を受信する管理サーバ300によりプリンタの管理を行っているが、監視用PC200，10200自体でプリンタの管理を行うものとしても良い。この場合、監視用PC200，10200には、プリンタ管理データベースと、データベース管理部とが設けられる。そして、監視用PC200，10200に設けられたプリンタ管理データベースに蓄積された管理情報に基づいて、課金処理などの必要な処理が行われる。

20

【0147】

D6．変形例6：

上記各実施例では、本発明を、プリンタの管理システムに適用しているが、本発明は、任意のネットワークデバイスをから管理情報を取得するネットワーク管理システムに適用することができる。一般に、管理の対象となるネットワークデバイスが、ネットワークに接続された時刻サーバと時刻を同期させることが望ましいネットワークデバイスであれば、本発明を適用することができる。本発明は、例えば、このようなネットワークデバイスとして、制御用コンピュータや、ファクシミリ装置等に適用することができる。

【図面の簡単な説明】

30

【0148】

【図1】本発明の第1実施例を適用するプリンタ管理システム10の構成を示す説明図。

【図2】プリンタ100dと、監視用PC200と、管理サーバ300と、のそれぞれの構成を示す説明図。

【図3】監視対象情報格納部232に格納されている監視対象情報の一例を示す説明図。

【図4】監視用PC200とプリンタ100dとの間のデータ通信に関する機能の階層構造を示すブロック図。

【図5】ローカルエリアネットワークLAN1，LAN2上でNTPメッセージ伝送する際の通信データの構成を示す説明図。

【図6】NTPクライアント118により実行される現在時刻設定ルーチンを示すフローチャート。

40

【図7】アドレス監視部226により実行されるプリンタアドレス監視ルーチンを示すフローチャート。

【図8】監視対象情報に登録されたプリンタ100dのIPアドレスが更新される様子を示す説明図。

【図9】第2実施例において、アドレス監視部226により実行されるプリンタアドレス監視ルーチンを示すフローチャート。

【図10】第2実施例において、特定デバイスを監視対象に追加する様子を示す説明図。

【図11】第3実施例のプリンタ管理システムを構成するネットワークデバイスの構成を示す説明図。

50

【図12】監視用PC10200とプリンタ10100dとDNSサーバ500との間のデータ通信に関する機能の階層構造を示すブロック図。

【図13】デバイス登録部140により実行されるデバイス登録実行ルーチンを示すフローチャート。

【図14】第3実施例において、アドレス監視部226により実行されるプリンタアドレス監視ルーチンを示すフローチャート。

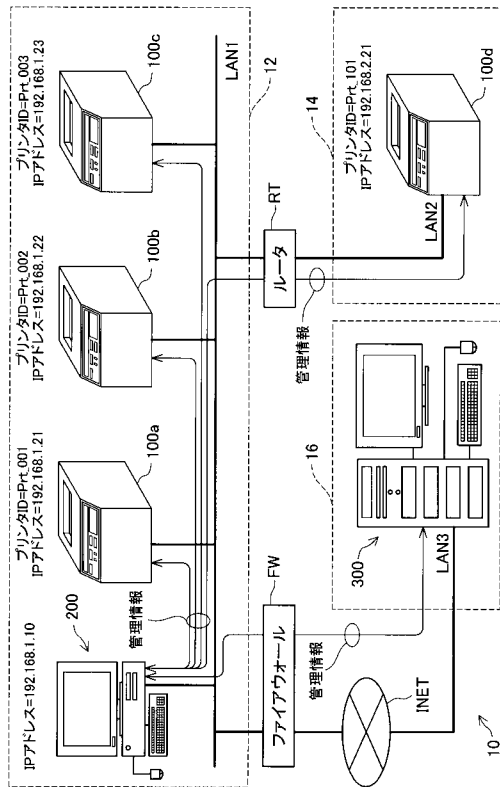
【符号の説明】

【0149】

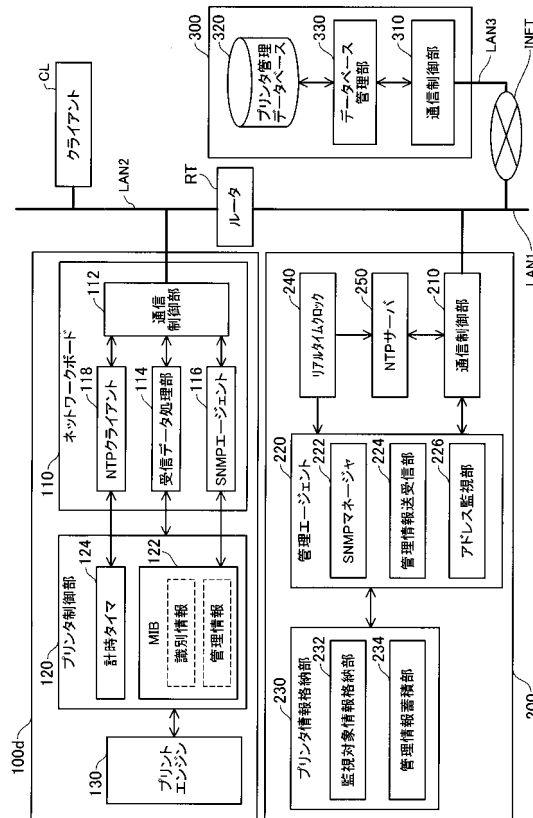
10 ... プリンタ管理システム	
12, 14, 16 ... ネットワークシステム	10
100a ~ 100d ... プリンタ	
110 ... ネットワークボード	
112 ... 通信制御部	
114 ... 受信データ処理部	
116 ... SNMPエージェント	
118 ... NTPクライアント	
120 ... プリンタ制御部	
122 ... MIB	
124 ... 計時タイマ	
130 ... プリントエンジン	20
140 ... デバイス登録部	
200 ... 監視用PC	
210 ... 通信制御部	
220 ... 管理エージェント	
222 ... SNMPマネージャ	
224 ... 管理情報送受信部	
226 ... アドレス監視部	
230 ... プリンタ情報格納部	
232 ... 監視対象情報格納部	
234 ... 管理情報蓄積部	30
240 ... リアルタイムクロック	
250 ... NTPサーバ	
300 ... 管理サーバ	
310 ... 通信制御部	
320 ... プリンタ管理データベース	
330 ... データベース管理部	
500 ... DNSサーバ	
1100 ... ネットワークインタフェース	
1200 ... IP処理部	
1300 ... TCP処理部	40
1310 ... プリントサーバ	
1400 ... UDP処理部	
1410 ... SNMPサーバ	
2100 ... ネットワークインタフェース	
2200 ... IP処理部	
2210 ... パケット監視部	
2300 ... TCP処理部	
2310 ... HTTPクライアント	
2400 ... UDP処理部	
2410 ... SNMPクライアント	50

- 4 1 0 0 , 4 2 0 0 ... ネットワークインタフェース
- 5 1 0 0 ... ネットワークインタフェース
- 5 2 0 0 ... I P 処理部
- 5 4 0 0 ... U D P 処理部
- 5 4 1 0 ... アドレス解決部
- 1 0 1 0 0 d ... プリンタ
- 1 0 2 0 0 ... 監視用 P C
- C L ... クライアント
- F W ... ファイアウォール
- I N E T ... インターネット
- L A N 1 , L A N 2 , L A N 3 ... ローカルエリアネットワーク
- R T ... ルータ

【 図 1 】



【 図 2 】

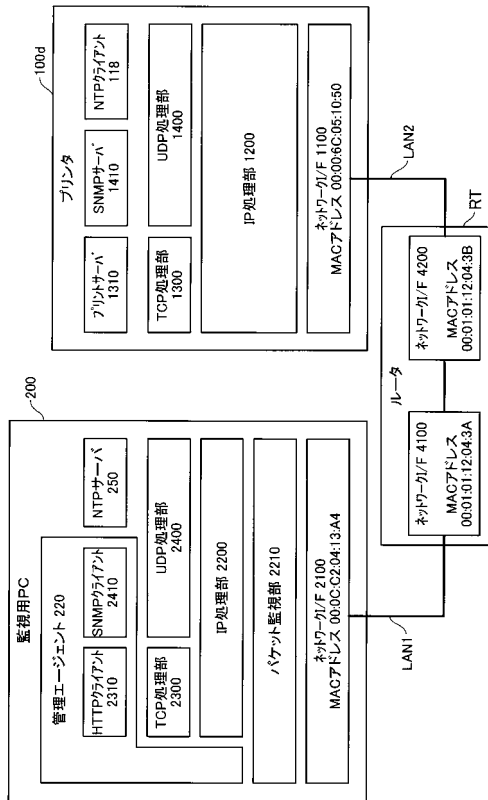


【 図 3 】

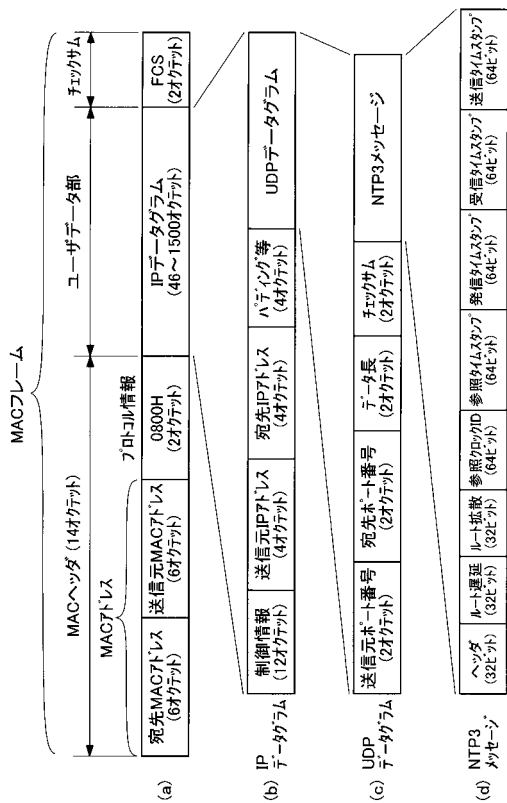
監視対象情報				実際の IPアドレス
ID	IPアドレス	機種名	製造番号	
Pr_t_001	192.168.1.21	LP-1234	1553182	192.168.1.21
Pr_t_002	192.168.1.22	LP-1234	1552718	192.168.1.22
Pr_t_003	192.168.1.23	LP-2345B	1581714	192.168.1.23
Pr_t_101	192.168.2.21	LP-1234	1554176	192.168.2.21

↓ プリンタ100a
 ↓ プリンタ100b
 ↓ プリンタ100c
 ↓ プリンタ100d

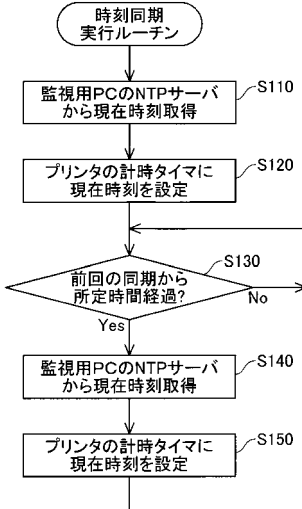
【 図 4 】



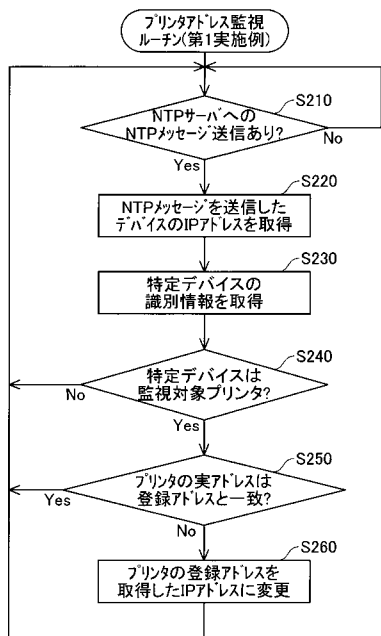
【 図 5 】



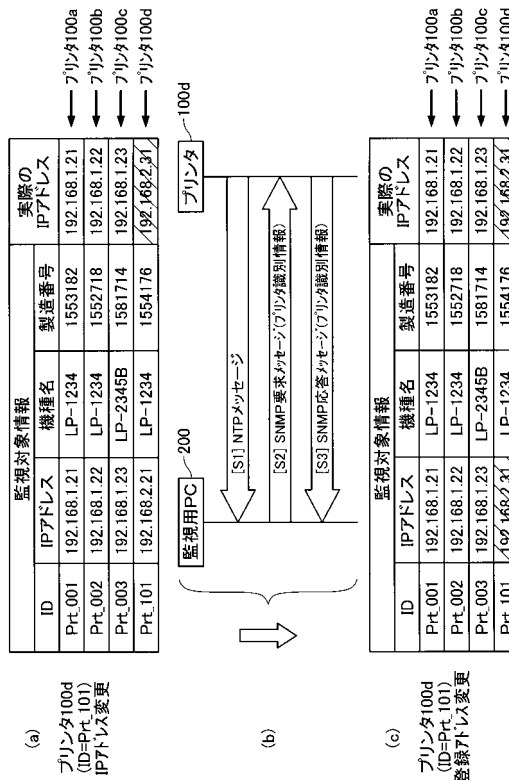
【 図 6 】



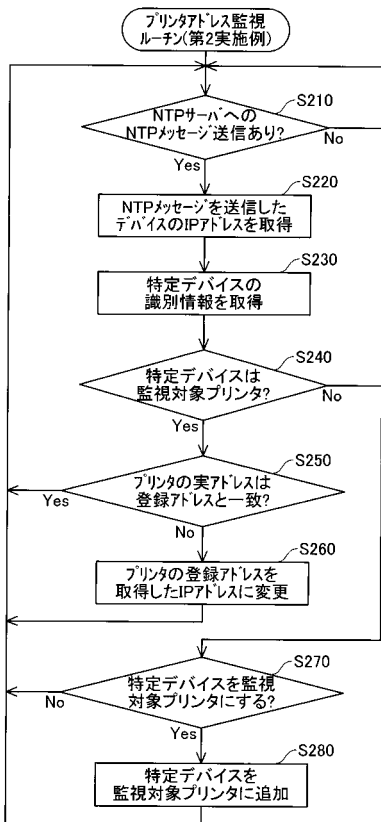
【図7】



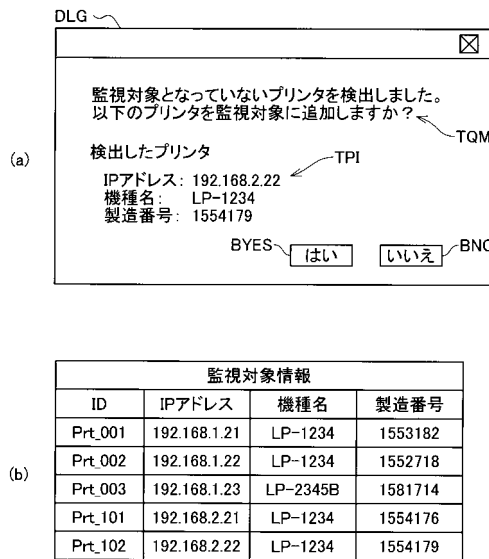
【図8】



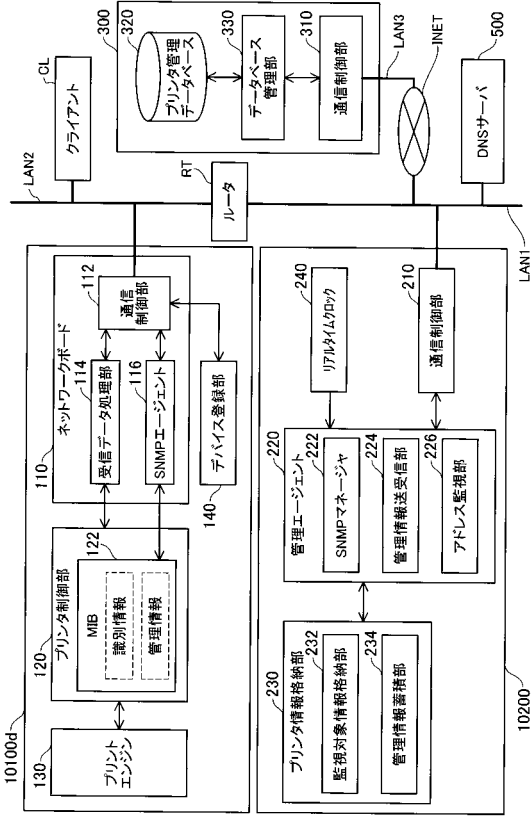
【図9】



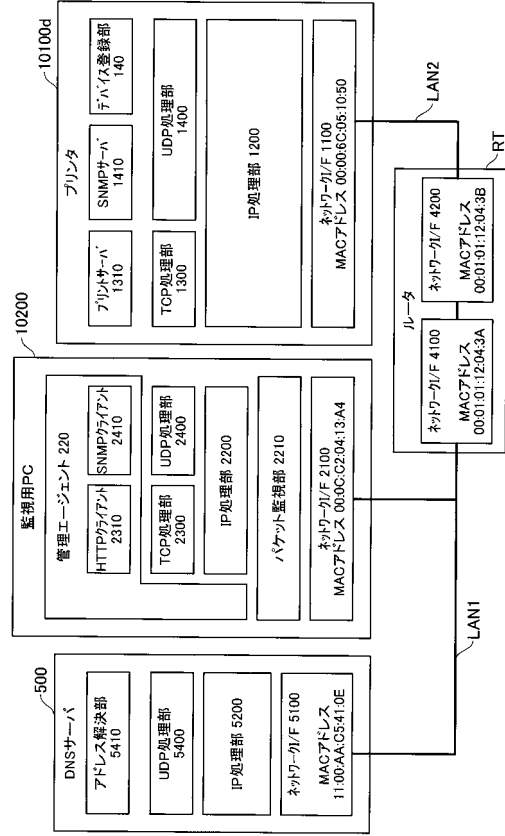
【図10】



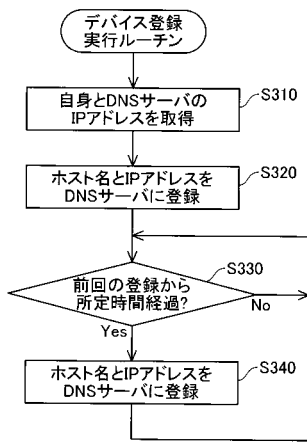
【図11】



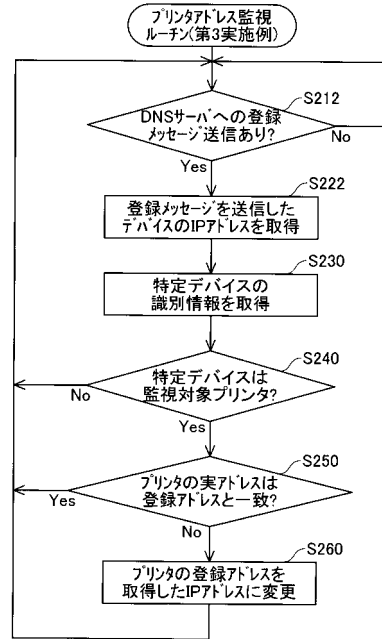
【図12】



【図13】



【図14】



フロントページの続き

審査官 菅原 浩二

- (56)参考文献 特開2005-175625(JP,A)
特開2003-099340(JP,A)
特開2002-073438(JP,A)
特開2004-056521(JP,A)
特開2006-085689(JP,A)
特開2005-244753(JP,A)
特開2004-199410(JP,A)
特開2003-008575(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06F 13/00